

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【事業年度】 第54期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社アール・エス・シー

【英訳名】 JAPAN RELIANCE SERVICE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金井宏夫

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号 サンシャインシティ

【電話番号】 (03)5952-7211

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 山口規

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号 サンシャインシティ

【電話番号】 (03)5952-7211

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 山口規

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	5,987,740	5,935,746	5,742,863	6,027,732	8,096,894
経常利益 (千円)	143,314	218,068	243,641	198,386	299,921
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	100,877	147,247	164,360	127,933	244,837
包括利益 (千円)	82,183	173,682	184,640	156,402	197,099
純資産額 (千円)	1,498,141	1,657,148	1,773,656	1,898,572	2,056,598
総資産額 (千円)	3,241,006	3,532,796	3,453,736	4,251,458	4,200,774
1株当たり純資産額 (円)	510.46	564.64	617.01	654.14	704.84
1株当たり 当期純利益金額 (円)	34.37	50.17	57.10	44.22	84.05
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	46.22	46.91	51.35	44.66	48.96
自己資本利益率 (%)	6.9	9.3	9.6	7.0	12.4
株価収益率 (倍)	11.1	13.1	7.7	12.3	8.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	176,246	193,037	82,811	251,437	324,961
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,481	34,086	138,536	115,988	43,061
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	187,673	31,624	162,191	152,469	157,369
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	980,478	1,171,053	953,137	1,241,055	1,451,710
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	376 (754)	380 (708)	375 (682)	392 (733)	401 (753)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	5,582,107	5,541,443	5,346,084	5,591,999	5,700,523
経常利益 (千円)	122,245	197,914	221,136	194,700	145,571
当期純利益 (千円)	88,605	136,052	147,836	133,706	145,826
資本金 (千円)	302,000	302,000	302,000	302,000	302,000
発行済株式総数 (千株)	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940
純資産額 (千円)	1,249,409	1,397,214	1,485,557	1,597,189	1,654,781
総資産額 (千円)	2,920,849	3,199,740	3,128,803	3,476,364	3,444,621
1株当たり純資産額 (円)	425.71	476.07	516.79	550.30	567.13
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	5 ()	10 ()	10 ()	15 (5)	20 (7)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	30.19	46.36	51.36	46.21	50.06
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	42.8	43.7	47.5	45.9	48.0
自己資本利益率 (%)	7.3	10.3	10.3	8.7	9.0
株価収益率 (倍)	12.7	14.2	8.6	11.8	13.9
配当性向 (%)	16.6	21.6	19.5	32.5	39.9
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	287 (694)	290 (660)	282 (636)	277 (684)	280 (705)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	35.97 (87.86)	62.36 (124.84)	43.22 (109.14)	54.46 (317.46)	70.45 (387.66)
最高株価 (円)	1,175	760	685	589	852
最低株価 (円)	334	339	403	401	536

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 第52期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第53期から比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。
4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5 第51期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
1971年 9月	建物内外の安全及び維持管理を目的として、東京都港区に総合ビル管理株式会社(資本金20,000千円)を設立
1972年 9月	名古屋地区の営業展開を目的として名古屋市中区に名古屋営業所を設置
1978年 4月	サンシャインシティ完成、オープンを機に本社を東京都豊島区(サンシャインシティ内)に移転
1981年 4月	人材派遣業を目的として子会社株式会社エス・ビー・ケイを設立
1982年 9月	名古屋地区の営業強化、拡大を目的として名古屋営業所を廃止し、子会社中部総合ビル管理株式会社(現株式会社アール・エス・シー中部・連結子会社)を設立
1983年 4月	警備員教育の請負を目的として子会社株式会社警備員研修所を設立
1985年 8月	不動産販売を目的として子会社株式会社総合リアルエステートを設立
1987年 2月	大阪地区の営業展開を目的として大阪市北区に大阪営業所を設置
1987年 7月	ノベルティ(企業用販促商品)の企画、製作、販売を目的として子会社株式会社総合プランニングを設立
1988年 3月	電子、電気機器の製造上の検査業務の請負を目的として子会社エス・ビー機工株式会社を設立
1988年12月	判例等収録のCD ROMの賃貸及び販売を目的として子会社株式会社リーガルロム総販売センターを設立
1992年 8月	経営の合理化を目的として子会社株式会社総合リアルエステートを吸収合併
1992年12月	経営の合理化を目的として子会社エス・ビー機工株式会社を売却
1993年 7月	経営の合理化を目的として子会社株式会社総合プランニングを売却
1994年 3月	事業拡大を目的として子会社株式会社エス・ビー・ケイの人材派遣業務及び子会社株式会社警備員研修所の警備研修業務を譲り受け両社を解散
1995年10月	事業拡大・イメージ向上を目的として商号を株式会社アール・エス・シーに変更
1997年 1月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年 4月	大阪営業所を大阪支店に昇格 東京都府中市に多摩営業所を設置
1998年 2月	総合システム管理株式会社(福岡市博多区)と業務提携
1999年 3月	多摩営業所を本社に統合のため閉鎖
1999年 4月	東北地区の営業展開を目的として仙台市青葉区に仙台営業所を設置
2000年 2月	介護事業の営業展開を目的として豊島区にRSC豊島ケアセンターを設置
2001年 3月	経営の合理化を目的として子会社株式会社リーガルロム総販売センターを売却
2002年 2月	介護事業の営業展開を目的として豊島区にRSC駒込ケアセンターを設置
2003年 4月	名古屋地区の営業強化、拡大を目的として、株式会社アール・エス・シー中部(当社連結子会社)が日本船舶警備株式会社に出資
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年 3月	本社を東京都豊島区東池袋3-1-3 サンシャインシティワールドインポートマートビルへ移転
2008年 3月	人材サービス事業部名古屋支店を開設
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2013年 7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2016年 7月	日本船舶警備株式会社が株式会社アール・エス・シー中部を吸収合併 商号を株式会社アール・エス・シー中部に変更
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)市場からスタンダード市場へ移行
2023年 2月	事業領域拡大等を目的として、友和商工株式会社の全株式を取得

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社アール・エス・シー(以下当社という。)、子会社2社、及びその他の関係会社1社からなり、事業内容は官公庁、民間企業の事務所ビルを始め、店舗、ホテル、病院等各種建物に対する警備保障、清掃、オフィスサービス、設備管理等の建物総合管理サービス事業、人材サービス事業を営んでおります。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

第3四半期連結会計期間において、連結子会社でありました有限会社友和サービスは、同じく連結子会社であります友和商工株式会社との合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

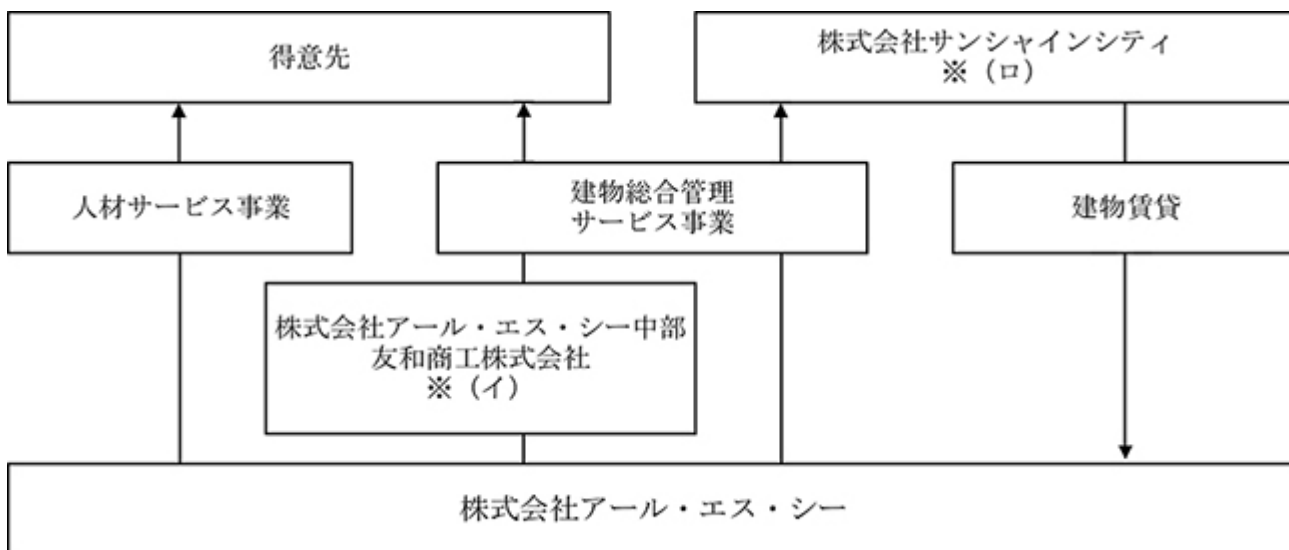
当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要業務	主要な会社
建物総合管理サービス事業	警備保障業務全般、清掃業務、オフィスサービス業務、設備管理業務等のサービス業務及びそれらの付帯業務	当社 株式会社アール・エス・シー中部 友和商工株式会社
人材サービス事業	情報管理、ファイリング、機器操作等の人材派遣業務、有料職業紹介業務	当社

これらの業務は、一定の期間にわたり継続的に役務を提供する「年間契約」と、特定の時期にのみ役務を提供する「臨時契約」に分類されております。

企業集団等の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(イ) 連結子会社

(ロ) その他の関係会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱アール・エス・シー中部	名古屋市 西区	30,000	建物総合管理 サービス事業	100.0		経営指導 兼任役員 3名
友和商工㈱	東京都 港区	20,000	内装仕上工業	100.0		経営指導 兼任役員 2名
(その他の関係会社) ㈱サンシャインシティ	東京都 豊島区	19,200,000	その他の事業 建物賃貸事業		24.77	警備・清掃等の役務の提供 本社事務所の賃借 兼任役員 2名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 友和商工㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	1,934,291千円
経常利益	150,619千円
当期純利益	180,255千円
純資産額	437,878千円
総資産額	732,575千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建物総合管理サービス事業	355 (697)
人材サービス事業	23 (56)
全社(共通)	23 (0)
合計	401 (753)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお臨時従業員数には人材サービス事業の稼働派遣スタッフ273名は含まれておりません。

2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門であります。

3 上記合計1,427名

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
280 (705)	46.0	13.4	4,279,203

セグメントの名称	従業員数(名)
建物総合管理サービス事業	243 (649)
人材サービス事業	23 (56)
全社(共通)	14 (0)
合計	280 (705)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお臨時従業員数には人材サービス事業の稼働派遣スタッフ273名は含まれておりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
11.1	100.0	91.7	89.3	100.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度								
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%)				労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)アール・エス・ シー中部	10.7				(注2)	85.2	74.1	106.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「信頼されるサービスを提供し、人が生活するあらゆる場面において、常に安全・安心・快適な環境を創造する」という経営理念のもと、働き甲斐のある革新し続ける企業を目指すことにより、信頼されるサービスを提供し、地域社会の発展に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、安全・安心・快適な環境を創造するプロフェッショナル集団を目指し、警備事業を中心とした建物総合管理サービス事業および人材サービス事業における業務の効率化により、収益構造の向上に取り組んでおり、経営指標としては「売上高」と「営業利益率」を重要視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、お客さまに対して業務の適切な提案を行い確実に実施することにより、企業としての信頼を獲得して安定した収益を確保します。また、当社グループは、オフィスビルや商業施設に必要となる、警備・清掃・設備・派遣を主要な業務としており、各業務を連携することにより、事業規模の拡大と収益力の強化に取り組んでまいります。また、少子高齢化等による人材不足への対応と労働生産性向上のため、新技術活用の検討や女性の活躍に向けた体制の整備を進めてまいります。

(4) 対処すべき課題

今後の日本経済は、引き続き地政学的リスクの長期化や資源・原材料価格の上昇、世界的な金融引締めの影響や中国経済の先行き懸念等、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しする可能性があり、依然として厳しい状況が続くと思われれます。

このような環境下において、当社グループの持続的な成長のためには、人材の採用と育成が重要な課題となります。当社グループは従業員の待遇について一部改善を進め、今後も継続して取り組んでまいります。人材の育成については、自社研修所における独自の教育を推進し、外部講師・外部機関を活用した知識・技術の向上を進めており、資格取得費用や手当の支給を行い、従業員エンゲージメントを高めてまいります。併せて、女性が活躍できる雇用環境の整備を重点課題と位置付け、女性の職域拡大に積極的に取り組んでまいります。

さらに、人的資源が減少するなか経営基盤の強化のため、業務のDX化および技術革新により業務の効率化ならびに生産性の向上を図るとともに、各サービスの相互連携によるワンストップソリューションを提案し、収益構造の改善を図ってまいります。また、持続的な成長の実現のため継続してM&Aおよびアライアンス戦略を進めてまいります。

建物総合管理サービス事業につきましては、多種多様なお客さまのニーズに迅速かつ的確な対応を図ることで、お客さまとの信頼関係を強固にし、既存先への深耕開拓営業による受注拡大を推進してまいります。また、警備業務では管理施設に対してAI警備システムの導入やセキュリティロボットによる新技術を活用したサービスを継続して提案することで、付加価値の高い新たなサービスを創出し、新規業務の獲得を目指します。併せて、人材不足への対応も重要な課題であり、待遇改善および教育のサポート体制を継続し、加えて採用体制の強化を図るとともに管理施設のエリア管理による省人化を図ってまいります。

人材サービス事業につきましては、社会経済活動の正常化に伴う各種活動の再開による業務受注の機会の獲得および、その業務に対応するための人材の確保が課題であり、多様な業務や働き方をスタッフに提案することにより人材確保を推進し、併せてスタッフへの研修教育、キャリア支援を実施してまいります。また、イベントプロモーションに関連する業務をはじめ、派遣業務や各種臨時業務において引き続き深耕開拓・新規営業を推進してまいります。

以上の取り組みから、「安全・安心・快適」な環境を創造する社会インフラとしての役割を果たすべく、お客さまに信頼いただけるサービスを提供してまいります。そのサービスを提供する「人財」への積極的な投資を行うことにより、サステナビリティへの取り組みを強化してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループにおけるサステナビリティに関する考え方

当社は、社会のサステナビリティの実現に向けて、当連結会計年度においてサステナビリティ基本方針を制定し、2024年4月1日にサステナビリティ推進委員会を発足して環境への配慮、福祉・社会への貢献、安定した雇用環境の提供、コンプライアンスの厳守により、地球環境の保護や社会への貢献を継続的に行い、企業価値の持続的な向上に努めております。「安全・安心・快適」な環境を創造する社会インフラとしての役割を果たすべく、R「Reliance(信頼)」S「Service(サービス)」C「Corporation(会社)」の企業名に込められているような、お客様に信頼いただけるホスピタリティ溢れるサービスを提供していきたいと考えております。そのためにも、そのサービスを提供する「人財」への積極的な投資を行い、人的資本経営を推進してまいります。

当社は、取引先・従業員・投資家など全てのステークホルダーの皆様と共に、ビルで働く人、訪れる人を中心に関わる人全ての、安全・安心の先にあるウェルビーイングを実現し、持続可能な地域社会の発展に貢献してまいります。

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ基本方針を定め、サステナビリティ推進委員会による活動状況を年2回経営会議において報告を行い、サステナビリティに関する取組みについて議論してまいります。

サステナビリティ推進委員会はコンプライアンス部会とESG部会から構成され、コンプライアンス部会は「コンプライアンスに係る啓もう活動と情報共有」、「各種ハラスメント事案の報告、共有及び防止対策立案と周知」等につき活動を進めております。ESG部会は「環境経営(環境への負荷軽減)」、「エネルギー問題」、「社会問題等に対する具体的な対策立案」についての実施・検証を行い、「環境経営、ガバナンスに関する啓もう活動と情報共有」等についても活動を進めております。

経営会議は、代表取締役を議長とし、全執行役員から構成され、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを検討してまいります。経営会議では、グループ全体のサステナビリティを推進し、サステナビリティ基本方針に基づき戦略及び施策を策定して、定期的に推進の評価を行ってまいります。また、同会議の議論内容及び施策の進行状況については、取締役会が定期的に同会議より報告を受け、必要に応じて指示を行い、サステナビリティに関する施策の策定にあたっては、同会議からの提案のみならず、社員からの発案も審議するよう計画しております。

リスク管理

経営会議で、サステナビリティに関するリスク・機会の再検討、並びに評価・分析を行っています。この内容は年一回実施されるリスクの見直し内容に反映され、全社的なリスクマネジメントを検討し、適切な対応を実施いたします。

(2) 人的資本および多様性への対応

当社グループは、お客さまから信頼されるサービスの提供、安心・安全・快適な環境の創造という経営理念に基づき、事業の遂行を通じて広く社会の発展、福祉に貢献できる人材の確保、育成を行うことで生産性を向上し、持続可能な発展を目指します。多様な従業員一人一人が最大限に能力を発揮できるよう、その実現に向けた人事制度、働き方改革の改善に継続して取り組み、当連結会計年度においては、従業員の待遇について一部改善を進め、今後も継続して取り組んでまいります。併せて人材の育成について、自社研修所における独自の教育を推進し、外部講師・外部機関を活用した知識・技術の向上を進めており、資格取得費用や手当の支給を行い、従業員エンゲージメントの向上を図り、当社グループの競争力向上および持続的な企業価値を目指します。

ダイバーシティ&インクルージョンの取り組み

当社は、女性活躍促進策として、子育てと仕事の両立につながる育児休暇等に取り組んでおり、当社一般事業主行動計画を策定し、女性従業員の職域拡大に努めるべく、受付業務や秘書業務を中心としたオフィスサービス事業を一括して管理するC・Sグループにおいて取り組みを推進しております。今後、更なる女性の管理職登用の推進や多様性のある職場の確保に努めてまいります。

変化の激しい市場環境に対応するために、多様性のある人材の確保による組織の構築を目指し、当社では、女性、外国人、様々な職歴をもつキャリア採用者など、多様な人材の採用、起用を積極的かつ継続的に行いつつ、それぞれの特性や能力を最大限活かせる職場環境の整備やマネジメント層の教育などの取り組みを進めています。また、女性活躍推進法に基づく行動計画として、採用者に占める女性割合を35%にする。女性社員の平均勤続年数を10年以上とすることに取り組んでおり、育児休業取得率100%の維持や、ワークライフマネジメントの確立を推進しております。

方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績
労働者に占める女性労働者の割合	35.0%に引き上げる。	30.4%
女性社員の平均勤続年数	10年以上	7.4年
育児休業取得率	100.0%	100.0%

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業及びその他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社グループは、事業活動上のリスクの把握・評価および対策を実施する体制として、リスク等管理委員会を設置し、事業を取り巻く様々なリスクに対して適確な管理を行うことにより、業務の運営を図っております。

(1) 景気変動によるリスク

国内景気の不透明な状況及び世界経済の失速や国際金融市場の不安定要素等を背景に、建物総合管理サービス事業及び人材サービス事業においては、同業他社との価格競争並びに景気の悪化によるお客さまからの値下げ要請等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループ業務に係る法的規制について

警備保障業務を営むにあたり、警備業法及び関連法令の規制を受けております。この法律は警備業について必要な規則を定め、警備業務の適正な実施を図ることを目的としており、警備業務を営むためには本社及び各営業拠点が所在する都道府県公安委員会から認定を得る必要があります。

子会社である株式会社アール・エス・シー中部も同様に警備業法及び関連法令の規制を受けており、友和商工株式会社は建設業法及び関連法令の規制を受けております。

人材サービス事業に関しましては労働者派遣法の規制を受けております。労働者派遣法は、職業安定法と相まって労働力需給の適正な調整を図るため労働者派遣事業の適正な運営に関する措置を講ずるとともに、労働者の就業条件の整備等を図り、派遣労働者の雇用の安定、その他福祉の増進に資することを目的としております。

警備業法、労働者派遣法、建設業法及びこれらに關係する法令に定められた事項に抵触した場合、認定取り消しを含む行政処分がなされることがあります。また、これら法令の改正に伴う対応のための追加費用の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 契約先の情報管理及びプライバシー保護について

当社グループは、建物総合管理サービス、人材サービスの各事業においてお客さまのニーズに合った最適なサービスの提供を行うために、業務遂行上、お客さまの機密情報その他の情報を知り得る場合があります。

当社グループでは、お客さまから知り得た情報の管理及びプライバシーの保護を各事業の推進における重要事項の1つであると位置付け、集合教育及びOJTを通じた指導等によりお客さまの情報が外部に漏洩しないように情報管理及びプライバシー保護に努めております。

万一、お客さまの情報が外部に漏洩した場合には、お客さまに多大なご迷惑をお掛けすることとなり、当社グループの信用が損なわれるとともに、損害賠償請求等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等外的要因による影響について

大規模地震等が発生した場合、建物総合管理サービス事業におけるお客さま、特に近年の耐震構造に基づき建設された以外の建物には、重大な損傷が発生する事が予測されるため、このような事態が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス等の感染症が拡大した場合にも、当社グループの業務に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、社会経済活動の正常化が進み、個人消費の回復やインバウンド需要の増加等、景気回復の傾向が見られました。しかしながら、円安および長期化するウクライナや中東情勢の緊迫化、エネルギーや原材料価格の高止まり等、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境におきましては、コロナ禍から緩やかに回復しているものの、企業間競争の激化に加えて、建築資材等の原材料価格の高騰も継続しております。また、雇用情勢におきましては、業界における有効求人倍率の高止まり状況が継続しており、少子高齢化による労働人口の減少に伴う賃金の上昇を受け、雇用環境は引き続き厳しく、慢性的な人材不足の状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「信頼されるサービスの提供」を目指した経営姿勢のもと、中期経営計画の目標達成に向けて、業務品質の向上に取り組むとともに、お客さまのニーズに寄り添った提案型営業を推進し、新規業務の受注や既存先の仕様拡大等に注力してまいりました。また、技術力の強化のため大型複合施設「サンシャインシティ」において、セキュリティロボットの活用に加え、株式会社アジラとの業務提携によりA I警備システムの実証実験を開始する等、新たな技術の活用を進めてまいりました。さらに昨年2月に経営基盤の強化のため内装工事業を主力業務としている友和商工株式会社をグループに迎え、統合効果を最大化するためのプロセスを進め、数値目標や財務目標、株主還元方針等、中期経営計画の見直しを実施いたしました。また、名古屋支店においては業務効率化を目的とし、事務所の移転を行う等経営基盤の強化を進めてまいりました。加えて、コーポレートガバナンス・コードに則った政策保有株式の縮減による資産効率の向上を図るため、保有する投資有価証券の一部を売却したことに伴い投資有価証券売却益を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は80億9,689万円（前年同期比34.3%増）となり、利益面につきましては、経常利益は2億9,992万円（前年同期比51.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、2億4,483万円（前年同期比91.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

建物総合管理サービス事業

建物総合管理サービス事業につきましては、清掃部門において複数の新規事業所を受注し、各営業拠点におきましては巡回清掃業務が順調に拡大いたしました。設備部門におきましては、大型家電量販店における昇降機設備等のリニューアル作業、学校給食センターにおける設備機器の修繕作業等多数の臨時案件を受注いたしました。加えて、グループ会社におきましては、オフィスビルの入退去に伴うレイアウト変更工事の増加や官公庁施設における全館リニューアル工事、学校施設における施設増築工事の内装仕上げ等大型案件を受注したことが売上に大きく寄与いたしました。

利益面におきましては、既存先事業所における契約金額の改定、従業員の離職防止、事業所の安定運営を積極的に取り組むとともに、修繕工事等においては、原材料や人件費の上昇に鑑み、価格の見直しを行うとともに、安全管理、工程管理等を徹底いたしました。

この結果、売上高は71億7,913万円（前年同期比43.5%増）となり、セグメント利益は6億7,230万円（前年同期比20.9%増）となりました。

人材サービス事業

人材サービス事業につきましては、新規および既存顧客先への提案を展開することにより、イベントプロモーション運営業務やアミューズメント施設の案内誘導業務、施設駐車場管理業務の増加等の臨時案件を受注いたしました。昨年度実施した感染症ワクチン接種会場の案内業務およびIT技術者派遣および季節的軽作業の減少や官公庁における一般事務派遣の終了が大きく影響いたしました。

利益面におきましても、派遣スタッフの待遇改善の継続と並行し、人材確保における登録スタッフの採用・教育手法の見直し、イベント制作業務の内製化等、原価管理の徹底を継続してまいりましたが、売上高の減少が大きく影響いたしました。

この結果、売上高は9億1,775万円（前年同期比10.6%減）となり、セグメント利益は3,582万円（前年同期比10.0%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物等（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて2億1,065万円増加し、当連結会計年度末には、14億5,171万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果稼得した資金は3億2,496万円（前連結会計年度は2億5,143万円の稼得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の増加等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果稼得した資金は4,306万円（前連結会計年度は1億1,598万円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億5,736万円（前連結会計年度は1億5,246万円の稼得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出等によるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産、受注の状況

当社グループは、役務提供を主体としているため、受注生産は行っておりません。このため、生産、受注の記載は行っておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
建物総合管理サービス事業	7,179,135	43.5
人材サービス事業	917,759	10.6
合計	8,096,894	34.3

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)サンシャインシティ	1,017,143	16.9	1,146,696	14.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高及び売上総利益)

売上高は、清掃部門において複数の新規事業所の受注、設備部門においては、多くの臨時案件を受注したこと、また、昨年グループに迎えた友和商工株式会社を連結に加えたこと等により、80億9,689万円（前年同期比34.3%増）となりました。

費用面におきましては、原価管理の徹底、価格の見直し等を積極的に推し進めた結果、売上総利益は、14億8,056万円（前年同期比34.2%増）となりました。

(営業損益及び経常損益)

当連結会計年度の営業利益につきましては、売上高の増加に伴い、2億8,403万円（前年同期比48.5%増）、経常利益につきましても、2億9,992万円（前年同期比51.2%増）となりました。

(税金等調整前当期純損益及び親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益につきましては、政策保有株式の縮減による資産効率の向上を目的とし、保有株式の一部を売却し投資有価証券売却益を7,211万円を計上したことから、3億7,204万円（前年同期比87.5%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、2億4,483万円（前年同期比91.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な資金の流動性の向上と資金の源泉を安定的に確保することを基本としております。

当社グループは、円滑な事業活動に必要な流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針としており、手元現金は、月商の2カ月から3カ月を適正レベルとして保有しております。

資金調達は主として、金融機関からの長期借入金によっております。取引金融機関とは良好な取引関係を維持しており、資金調達に関しては適切で最良な金利水準を採用しております。

資金需要の主なものは、労働集約型産業であるため人件費とそれに付随する費用であります。

当社グループは、フリーキャッシュ・フロー指標を戦略的投資または、株主還元、有利子負債の返済に配分するなど、有用な指標と考え以下のとおり算出しております。

(単位：千円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	前期比
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,811	251,437	324,961	73,524
投資活動によるキャッシュ・フロー	138,536	115,988	43,061	159,050
フリーキャッシュ・フロー	55,724	135,448	368,023	232,575

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、「第5 経理の状況」に記載のとおりであります。特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(のれんの計上額)

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載している通りであります。

当社グループの経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営陣は、貸倒れ債権、棚卸資産、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、自然災害や感染症をはじめとした予測困難な事象の発生に影響を受けるおそれがある等、不確実性が伴い、将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、当連結会計年度末現在において入手可能な情報を基に検証等を行っております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の投資総額は6百万円であり、主に支店の移転および子会社の事務所内装工事にかかるもので、営業に重要な影響はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	建物総合管理 サービス事業 人材サービス 事業 全社	事務所	31,244	()	4,343	35,587	280 (705)

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)アール・エス・ シー中部	本社(名古屋 市西区)	建物総合管理 サービス 事業	事務所	9,606	10,992 (42.31)	134	20,732	109 (48)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具、工具器具備品であります。

2 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外数で記載しております。

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
友和商工(株)	本社(東京 都港区)	建物総合管理 サービス 事業	事務所	3,174	()	2,350	5,524	12 ()

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

2 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,560,000
計	10,560,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,940,000	2,940,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	2,940,000	2,940,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1997年1月28日	300	2,940	102,000	302,000	102,000	242,000

(注) 有償一般募集

発行価格 680円

資本組入額 340円

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	17	30	14		1,608	1,672	
所有株式数 (単元)		572	1,720	12,981	232		13,870	29,375	2,500
所有株式数 の割合(%)		1.95	5.86	44.19	0.79		47.21	100.00	

(注)自己株式22,186株は、「個人その他」に221単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社サンシャインシティ	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	723	24.77
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1-1	183	6.27
株式会社テーオーシー	東京都品川区西五反田7丁目22-17	180	6.16
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	123	4.22
外池 榮一郎	東京都千代田区	80	2.74
株式会社アール・エス・シー 協力会社持株会	東京都豊島区東池袋3丁目1-3	73	2.50
東宝ファシリティーズ株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目7-1	71	2.43
金井 宏夫	埼玉県さいたま市南区	66	2.29
株式会社アール・エス・シー 従業員持株会	東京都豊島区東池袋3丁目1-3	60	2.06
株式会社TAKARA&COMPANY	東京都豊島区高田3丁目28-8	46	1.57
計		1,606	55.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,915,400	29,154	
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	2,940,000		
総株主の議決権		29,154	

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アール・エス・シー	東京都豊島区東池袋 3丁目1-3	22,100		22,100	0.75
計		22,100		22,100	0.75

(注) 当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」欄に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	15,426	9,082,829		
保有自己株式数	22,186		22,186	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆さまへの利益還元を重要な課題として位置付けし、業績に裏付けされた成果の配分を長期にわたり安定的に行うことを基本方針としております。

中期経営計画より、配当性向の目安を20%以上から30%以上に変更し、利益成長による増配を目指すことにより株主還元を充実していきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保金につきましては、新規のお客さまの獲得や既存のお客さまへのサービスを充実するための機器や設備への投資、従業員への教育投資、新規事業への投資等に活用し、業容並びに収益の拡大に努めてまいります。

このような方針に基づき、期末配当金につきましては、1株当たり13円の普通配当としております。

また、次期の配当につきましては、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しく、先行き不透明な状況が継続しておりますが、期末配当金につきましては、1株当たり10円（中間配当金については、1株当たり5円）とさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年9月14日 取締役会	20,424	7
2024年6月27日 定時株主総会決議	37,931	13

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、コンプライアンスに基づく企業倫理の重要性を認識するとともに経営の基本方針を実現するために、経営上の組織や仕組みを整備し、必要な施策を実施・評価していくことが経営上最も重要な課題の一つと考えております。

その実現のために、株主の皆さまやお得意さまをはじめ、お取引先、地域社会、社員等のステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、法律上の機能、制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスの充実を図っていきたくと考えております。

また、株主及び投資家の皆さまへは、迅速かつ確かな情報開示に努め、経営の透明性を高めるとともに、社会環境の変化により柔軟に対応出来るように努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治体制の概要

- a. 当社は監査役制度採用会社の経営体制を基本とし、3名の監査役のうち社外監査役が2名の構成となっております。取締役会は取締役6名で構成され、うち2名は社外取締役であります。

常勤監査役は、取締役会・経営会議・監査役会・その他社内の重要会議並びに内部監査委員会には全て出席し、内部監査部門が報告する内部統制評価結果を監査に活用する等、取締役の職務執行を十分監視できる体制となっております。

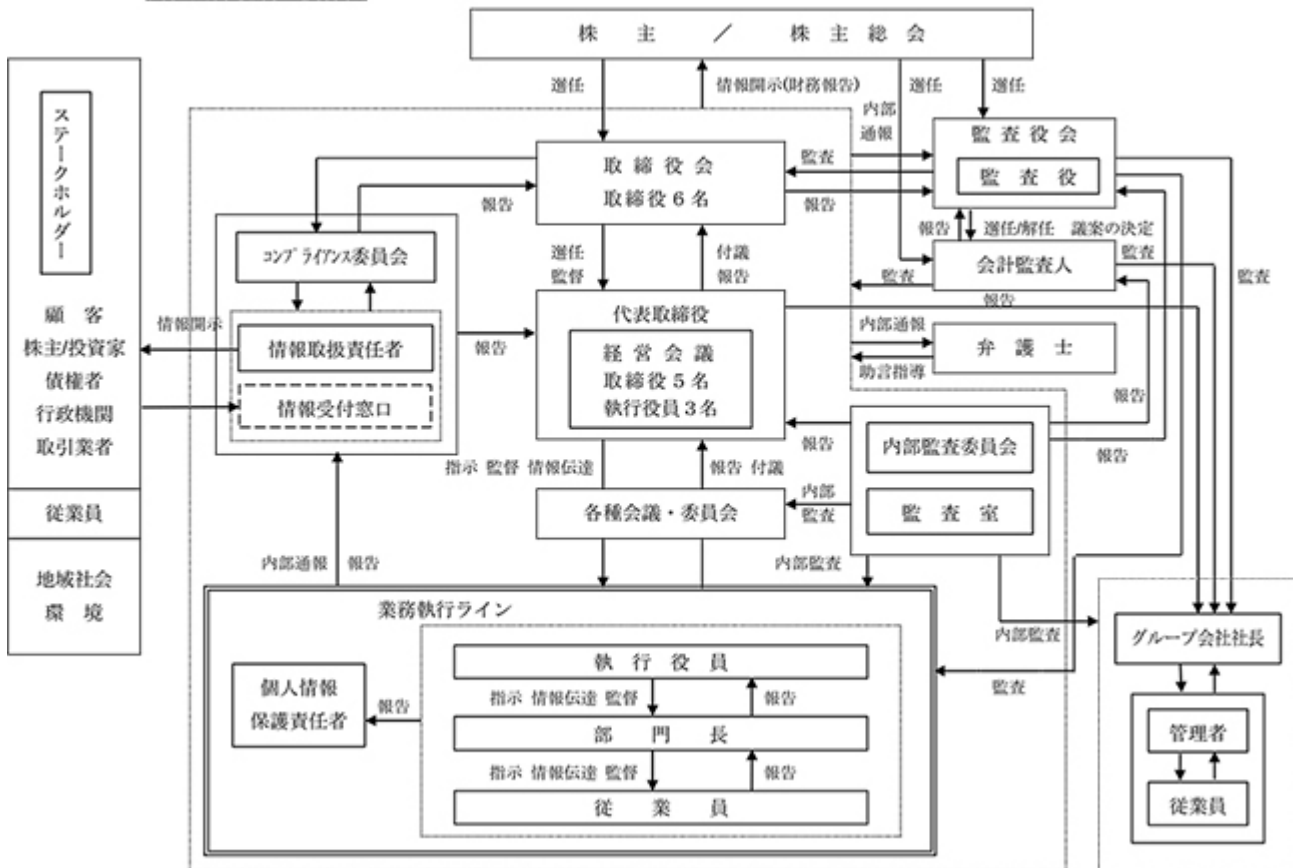
また、内部監査部門である「経営企画部」(現、監査室)を設置しており、経営企画部が実施する定期内部監査および内部統制評価の結果を全て常勤監査役に報告しており、監査役制度の充実を図っております。

- b. 取締役会は年10回の定例取締役会を開催しており、また、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。経営会議は月2回開催しており、その際、子会社の取締役等の職務の執行報告における体制並びに効率化については、担当部門が受けた報告内容を付しております。これにつきましても、必要に応じ機動的に臨時経営会議を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を議論し、取締役会に報告し決定いたしております。監査役会は年10回の定例監査役会を開催し、また、必要に応じ臨時監査役会を開催しております。
- c. 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。
- d. 2010年6月29日開催の定時株主総会において、監査役会及び会計監査人を設置しております。

機関ごとの構成員は次のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	内部統制委員会	経営会議
代表取締役社長	金井 宏夫	○	○	○
取締役専務執行役員	堀 伸幸	○	○	○
取締役常務執行役員	太田 和孝	○	○	○
取締役執行役員	山口 規	○	○	○
社外取締役	但木 敬一	○		
社外取締役	羽島 豊	○	○	○
執行役員	山川 一彦		○	○
執行役員	平野 亨		○	○
執行役員	中沢 基紀		○	○
その他メンバー (部長・支店長)	17名		○	

会社内部統制の関係図



・当該体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。本体制の採用により、監査役及び監査役会は、業務執行及び取締役会から独立した立場で取締役会に対する監査機能を担い、加えて経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

企業統治に関するその他の事項等

- a. 当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。
- b. 顧問弁護士とは顧問契約に基づき、法律上の判断を要する場合に、適時アドバイスを受けております。
- c. 当社は、取締役会の決議によって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た金額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役の職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できることを目的としております。
- d. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役、監査役および執行役員が負担することになる金銭的賠償、非金銭的賠償または保全処分等の損害を当該保険契約により補填されます。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。
- e. 当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することが可能であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

f. 子会社の業務の適正を確保するための体制としては、子会社の代表取締役は、各年度予算及び事業計画を立案し効率的に目標を達成するための方法を定め、2か月に1回定期に開催される子会社の取締役会において、進捗状況を確認するとともに、損失危機等の事業リスク及び機会の管理について協議をおこなっております。また、子会社の代表取締役は、年2回以上、当社の代表取締役に対して職務執行に係る全般の状況報告を実施しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年13回(内3回は臨時取締役会)開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

議長	地位(2024年3月31日現在)	氏名	出席状況(出席率)
	代表取締役社長	金井 宏夫	13回/13回(100%)
	取締役専務執行役員	堀 伸幸	13回/13回(100%)
	取締役常務執行役員	太田 和孝	13回/13回(100%)
	取締役常務執行役員	土屋 利秋	2回/2回(100%)
	取締役執行役員	山口 規	13回/13回(100%)
	社外取締役	但木 敬一	12回/13回(92%)
	社外取締役	羽島 豊	13回/13回(100%)
	監査役	田村 富士雄	13回/13回(100%)
	社外監査役	伊藤 一孝	13回/13回(100%)
	社外監査役	亀田 光生	13回/13回(100%)

土屋利秋については、2023年6月29日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、中期経営計画の進捗状況及びコーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、当社は取締役の選任決議について累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めています。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日最終の株主名簿に記載、記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 監査室担当	金井 宏夫	1953年1月3日生	1997年4月 当社 総務部長 1999年4月 当社 大阪支店長 1999年6月 当社 取締役大阪支店長 2005年6月 当社 取締役業務部長 2006年5月 当社 取締役ビルマネジメント 事業部長 2007年6月 当社 常務取締役ビルマネジメン ト事業部担当 2011年6月 当社 常務取締役総務部兼関連企 業兼コンプライアンス担当 2013年1月 当社 代表取締役 常務取締役 2013年6月 当社 代表取締役社長(現) 2018年6月 当社 代表取締役社長経営企画部 担当 2021年5月 株式会社アール・エス・シー中部 代表取締役社長 2023年2月 友和商工株式会社 取締役(現) 2023年5月 株式会社アール・エス・シー中部 代表取締役会長(現)	(注)3	66,858
取締役専務執行役員 経営企画部担当兼サステ ナビリティ推進担当	堀 伸幸	1964年8月21日生	2007年4月 株式会社サンシャインシティ 総 務部次長 2011年4月 同社 S・C事業部次長 2014年4月 同社 経理部長 2016年6月 同社 コンベンション事業部長 2018年6月 同社 取締役コンベンション事業 部長 2020年4月 同社 取締役オフィス事業部長 2023年4月 同社 取締役(現) 2023年6月 当社 取締役専務執行役員(現)	(注)3	
取締役常務執行役員 営業推進部担当兼大阪支店 担当兼名古屋支店担当兼仙 台支店担当	太田 和孝	1963年11月1日生	2000年4月 当社 総務部長 2004年7月 当社 人材サービス事業部長 2007年6月 当社 取締役人材サービス事業部 長 2010年5月 当社 PFI推進事業部長兼任 2013年4月 当社 名古屋支店長兼任 2014年6月 当社 常務取締役 2022年6月 当社 取締役常務執行役員(現)	(注)3	26,761
取締役執行役員 総務部担当兼コンプライア ンス担当兼関連企業担当	山口 規	1971年10月20日生	2013年7月 当社 人材サービス事業部長 2017年10月 当社 総務部長 2018年5月 株式会社アール・エス・シー中部 取締役(現) 2019年6月 当社 取締役総務部長兼コンプラ イアンス担当 2022年6月 当社 取締役執行役員(現) 2023年2月 友和商工株式会社 取締役(現)	(注)3	13,253
取締役	但木 敬一	1943年7月1日生	2006年6月 検事総長 2008年6月 退官 2008年7月 弁護士登録(現) 2009年7月 日本生命保険相互会社 社外監査役(現) 2016年6月 株式会社ミロク情報サービス 社外監査役(現) 2017年6月 当社 取締役(現)	(注)3	
取締役	羽島 豊	1946年10月10日生	2001年4月 水戸地方検察庁事務局長 2002年4月 さいたま地方検察庁事務局長 2003年4月 最高検察庁総務課長 2004年4月 広島高等検察庁事務局長 2005年4月 最高検察庁事務局長 2006年3月 同庁退官 2006年7月 公証人就任 2014年7月 同 辞任 2020年4月 当社 顧問 2020年6月 当社 取締役(現)	(注)3	2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	田村 富士雄	1956年9月23日生	1992年3月 2002年4月 2002年5月 2007年6月 2013年7月 2016年1月 2019年7月 2021年5月 2021年6月	当社 財務部経理課長 当社 総務部総務人事課長兼経理課長 株式会社アール・エス・シー中部 監査役 当社 介護事業部長 当社 ビルマネジメント事業部担 当部長兼業務管理課長 当社 総務部担当部長 当社 経営企画部担当部長 株式会社アール・エス・シー中部 監査役(現) 当社 常勤監査役(現)	(注)4	4,700
監査役	伊藤 一孝	1958年7月19日生	2001年4月 2010年4月 2012年4月 2017年4月 2019年6月 2022年6月	三菱地所株式会社 ビル業務部副 長兼ビルファンド室長 三菱地所株式会社ビルソリュー ション推進部長 三菱地所ビルマネジメント株式会 社(現三菱地所プロパティマネジ メント株式会社)代表取締役専務 執行役員 有電ビル株式会社 代表取締役社 長 株式会社サンシャインシティ代表 取締役専務(現) 当社 監査役(現)	(注)4	
監査役	亀田 光生	1954年5月30日生	2005年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2020年4月 2021年4月 2021年6月	岩国刑務所長 東京拘置所長 仙台矯正管区長 名古屋矯正管区長 北海道地方更生保護委員会委員 札幌刑務支所女子依存症回復支援 センターサポートスタッフ 当社 顧問 当社 監査役(現)	(注)4	2,800
計						116,872

(注)1 取締役 但木 敬一 は、社外取締役であります。

取締役 羽島 豊 は、社外取締役であります。

2 監査役 伊藤 一孝 は、社外監査役であります。

監査役 亀田 光生 は、社外監査役であります。

3 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の定める補欠監査役として鈴木 敦也を選任しております。

6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

執行役員 山川 一彦

執行役員 平野 亨

執行役員 中沢 基紀

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
鈴木 敦也	1969年11月24日生	2022年4月	株式会社サンシャインシティ 監査室長(現)	(注)	

(注)補欠監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役 但木敬一氏と当社との間には人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 但木敬一氏は、弁護士としてその専門的知識、経験等を踏まえた独立的な経営監視が期待できるため、選任しております。

また、社外取締役 羽島豊氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役 羽島豊氏は、幅広い知識と豊富な経験、高い見識に基づき、経営の監督と有益な助言をいただいたため、選任しております。

なお、当社は社外取締役 但木敬一氏および社外取締役 羽島豊氏を、一般株主保護のために確保することを義務づけられている独立役員として、東京証券取引所に対して独立役員届出書を提出しております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 伊藤一孝氏及び亀田光生氏と当社との間には人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 伊藤一孝氏は、三菱地所ビルマネジメント株式会社(現三菱地所プロパティマネジメント株式会社)の代表取締役専務執行役員、当社が関連会社となる株式会社サンシャインシティの代表取締役専務として専門的な知識・経験等を持ち、同氏の過去および現在の活動状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから選任しております。

また、社外監査役 亀田光生氏は、幅広い知識と高い見識・経験等を踏まえた独立的な経営監視からの意見、発言を期待できるため選任しております。

当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、社外取締役2名に加え監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当該社外監査役は、半年に1回開催する内部監査部門、監査役会及び会計監査人の会合に出席し、それぞれの監査内容について情報交換を実施する等連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a 監査役監査の組織・人員

・当社は、監査役会制度を採用しております。監査役は3名であり、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されています。監査役会の議長は常勤監査役が務めております。

b 監査役及び監査役会の活動状況

・監査役会は、年間10回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度においては11回開催(内1回は臨時監査役会)しました。個々の監査役の出席状況は、次のとおりです。なお、監査役会を補完し、各監査役間の監査活動その他の情報共有を図るため、監査役会開催の前に監査役協議会を開催しています。(当事業年度は11回開催)

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	田村富士雄	11回/11回 (100%)
社外監査役	伊藤 一孝	11回/11回 (100%)
社外監査役	亀田 光男	11回/11回 (100%)

- ・ 監査役会においては、監査報告の作成、監査役監査計画策定、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役の選定、会計監査人の選解任や会計監査人の報酬等に対する同意等、決算その他監査役の職務に関する事項の決定を主な検討事項としています。
- ・ 監査役は、全員取締役会に出席し、議事運営、議事内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。当事業年度における取締役会への出席率は100%でした（常勤監査役100%、社外監査役100%）。そのほか、常勤監査役は、経営会議、内部監査委員会、情報セキュリティ委員会に出席し必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっています。
- ・ 各監査役は、監査役会が定める業務分担に従い、重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、財務状況の調査、子会社監査、内部統制システムの監査等を通して、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性等の監査を行っています。また、経営企画部内部監査課(現、監査室)（以下「内部監査課」という。）が行う社内監査・支店監査・事業所監査・子会社監査の立会を行うほか、内部監査課が行う監査の結果の活用等により、監査役監査の実効性を図っております。内部監査課とは、常に情報交換を行うほか会計監査人を加えた情報交換を、年2回三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っています。
- ・ 監査役は、代表取締役社長と経営方針、会社を取り巻くリスク、経営上の課題、監査上の課題等について、コミュニケーションを実施しています。当事業年度においては2回実施しました。代表取締役社長とは常にコミュニケーションを図れる状況にあります。また、取締役、社外取締役とも常にコミュニケーションを図れる状況にあります。
- ・ 監査役は、会計監査人とは常にコミュニケーションを図っております。会計監査人の監査計画、監査体制を確認するとともに監査活動の内容確認、監査方法・監査内容・監査結果等の相当性のヒアリング、監査結果内容の確認、監査現場の立会等を通して評価しています。2021年3月期決算から、金融商品取引法上の会計監査人の監査報告書に「監査上の主要な検討事項（KAM）」を記載しておりますが、2024年3月期決算のKAMの選定について会計監査人から説明を受け、協議するとともに、代表取締役社長、担当取締役と協議を実施しました。

内部監査の状況

当社の経営体制を常に良好な環境に保つため、内部監査体制の充実を図っており、内部監査を実施する内部監査課は2名で構成し、内部監査規程に基づき監査計画書を作成し、本社組織及び支店並びに事業所に加え、子会社2社への内部監査を実施しております。なお、支店・事業所及び子会社の監査は、内部監査課が実施し、本社組織等を対象とした社内監査は、社外機関による研修の修了者を内部監査人として活用して、より精度の高い監査が行える体制を構築しております。各内部監査人は自部門以外の監査に携わり、内部監査課も被監査部門となることにより内部監査体制の有効性を確保しております。個別の監査の結果は、社長並びに常勤監査役に報告するとともに、被監査部門に監査結果における指摘事項等に対して回答報告書を作成し、改善状況を報告させることにより内部監査の実効性を確保しております。また、監査結果をまとめ取締役会、監査役会及び経営会議に対してそれぞれ年2回の報告を行っています。また、経営目標の達成、業務の適正な遂行並びに品質の向上、コンプライアンス（法令、社内諸規程、企業倫理等の遵守）に寄与することを目的とする内部監査の有効性をより確保するため内部監査課を事務局とし、監査役会及び各部門より内部監査委員を選出して年4回、内部監査委員会を開催し、内部監査の実施状況等の報告を受け、報告内容の検討を行い、改善を内部監査課に対して指示をしております。

内部監査課、監査役会及び会計監査人は、半年に1回会合を開催し、それぞれの監査内容について情報交換を実施する等連携を図っております。また、内部監査には、内部統制に関する監査項目を設定し、内部統制の実効性確認を実施している他、内部監査課が実施した内部統制評価結果は、内部監査委員会、会計監査人に報告し、それぞれの監査に活用しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 桐川 聡

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大塚 弘毅

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他18名であり、継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際して、当社業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することが出来る一定の規模を持ち、監査品質、監査体制、監査結果、外部レビュー、監査費用等を検討し、会計監査人としての適格性の判断を行っております。

なお、太陽有限責任監査法人は金融庁から2023年12月26日付で契約の新規締結に関する業務の停止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

処分対象

太陽有限責任監査法人

処分の内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

太陽有限責任監査法人を監査法人とした理由

太陽有限責任監査法人の当社会計監査人としての適格性に影響はなく、また、金融庁に提出した業務改善計画の内容及び進捗状況の報告を受けた結果、当社の監査業務に影響は及ぼさないものと判断したため、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、監査法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は、会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,050		26,950	
連結子会社				
計	18,050		26,950	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、規模及び業務の特性等の事項を勘案の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の前年度の監査計画と監査実績の比較、監査結果の内容、監査状況を踏まえた新年度の監査計画の内容、報酬額の見積もりを検討した結果、相当であると判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬の決定については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役については取締役会、監査役については監査役会の協議により決定しております。

なお、役員の報酬等の額は、1996年6月24日開催の第26回定時株主総会において年額350百万円以内（但し、使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。「株式報酬」の取締役の報酬等については、2021年6月29日開催の第51回定時株主総会において、従来の取締役の報酬額の範囲内で対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額60百万円以内と決議いただいております。

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

役職ごとの報酬等の決定方針については、役職ごとの責任や経営への影響度を考慮して決定しております。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬制度及び水準並びに報酬額等であります。また、監査役については、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

c. 役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会の活動内容

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2021年3月の取締役会にて役員報酬額につき決定いたしました。個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び株式報酬の株数としております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長長金井宏夫によって適切に行使されるよう、取締役会が報酬の原案を含めた決定方針について多角的な検討を行ったうえで社外取締役に意見を求めて決定しております。

当社取締役会が、代表取締役社長に対して当該権限の委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役が担当する業務や職責の評価を行うには、代表取締役が最も適していると考えたためです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	77,401	70,050			7,351	5
監査役 (社外監査役を除く)	9,720	9,720				1
社外役員	12,240	12,240				4

(注)取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当社株式であり、当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が、1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

重要性がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、経営戦略の一環として、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、保有意義が薄れたと考えられる株式について、売却等、政策保有の解消を検討しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	97,770

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	98,013

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)テオーシー	65,000	65,000	中長期の安定的な資本政策および取引関係強化のため保有しており、主に人材サービス事業において取引を行っております。	有
	47,190	41,275		
(株)TAKARA & COMPANY	18,000	18,000	中長期の安定的な資本政策および取引関係強化のため保有しており、主に人材サービス事業において取引を行っております。	有
	50,580	40,410		

(注)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は毎期、取締役会で個別の政策保有株式について保有の適否を検証しており、2024年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はございません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	5	20,681	5	20,681
非上場株式以外の株式	5	6,813	5	5,429

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	2,050		
非上場株式以外の株式	141		

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はございません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はございません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,688,588	1,934,230
受取手形及び売掛金	1 1,030,790	1 924,962
原材料及び貯蔵品	8,000	9,626
未成工事支出金	84,871	23,197
その他	25,342	29,081
貸倒引当金	1,610	665
流動資産合計	2,835,983	2,920,432
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 405,450	2 401,983
減価償却累計額	276,472	284,433
建物及び構築物(純額)	128,977	117,550
土地	2 351,993	2 351,993
その他	100,281	99,951
減価償却累計額	80,457	85,061
その他(純額)	19,824	14,890
有形固定資産合計	500,795	484,433
無形固定資産		
借地権	2 47,121	2 47,121
ソフトウェア	46,758	34,866
電話加入権	8,061	8,061
のれん	152,989	122,391
無形固定資産合計	254,931	212,441
投資その他の資産		
投資有価証券	232,685	148,881
長期貸付金	2,580	2,100
差入保証金	152,338	154,795
保険積立金	68,797	51,835
繰延税金資産	193,204	215,868
その他	10,142	9,986
投資その他の資産合計	659,747	583,466
固定資産合計	1,415,475	1,280,341
資産合計	4,251,458	4,200,774

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	445,253	360,496
短期借入金	69,900	69,900
1年内返済予定の長期借入金	² 186,931	² 154,464
未払費用	349,970	366,865
未払法人税等	100,556	77,946
未払消費税等	100,871	94,002
賞与引当金	44,246	58,066
その他	67,361	51,946
流動負債合計	1,365,091	1,233,687
固定負債		
長期借入金	² 296,136	² 222,234
長期未払金	49,067	39,175
役員退職慰労引当金	80,735	81,659
預り保証金	1,200	1,200
退職給付に係る負債	554,607	561,907
その他	6,048	4,312
固定負債合計	987,794	910,488
負債合計	2,352,886	2,144,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,000	302,000
資本剰余金	243,491	244,783
利益剰余金	1,256,886	1,452,275
自己株式	22,146	13,063
株主資本合計	1,780,230	1,985,994
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93,225	44,944
退職給付に係る調整累計額	25,115	25,659
その他の包括利益累計額合計	118,341	70,603
純資産合計	1,898,572	2,056,598
負債純資産合計	4,251,458	4,200,774

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	3 6,027,732	3 8,096,894
売上原価	4 4,924,532	4 6,616,331
売上総利益	1,103,200	1,480,562
販売費及び一般管理費		
役員報酬	105,347	140,281
給料手当及び賞与	357,551	456,954
法定福利及び厚生費	71,914	99,197
賞与引当金繰入額	18,539	31,697
退職金	-	567
退職給付費用	12,937	11,378
役員退職慰労引当金繰入額	360	923
株式報酬費用	-	3,023
旅費及び交通費	27,326	39,881
消耗品費	8,877	20,133
保険料	20,903	26,760
広告宣伝費	6,117	8,715
賃借料	86,142	99,259
のれん償却額	-	30,597
その他	195,928	227,157
販売費及び一般管理費合計	911,946	1,196,531
営業利益	191,253	284,031
営業外収益		
受取利息	121	580
受取配当金	5,345	6,607
不動産賃貸料	156	96
保険金収入	968	589
保険返戻金	1,441	14,353
雑収入	2,106	3,505
営業外収益合計	10,138	25,731
営業外費用		
支払利息	2,873	5,135
解約違約金	-	1,204
固定資産除却損	132	3,502
営業外費用合計	3,006	9,841
経常利益	198,386	299,921
特別利益		
投資有価証券売却益	-	72,119
特別利益合計	-	72,119
税金等調整前当期純利益	198,386	372,040
法人税、住民税及び事業税	79,285	128,896
法人税等調整額	8,831	1,692
法人税等合計	70,453	127,203
当期純利益	127,933	244,837
親会社株主に帰属する当期純利益	127,933	244,837

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
当期純利益	127,933	244,837
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,365	48,281
退職給付に係る調整額	19,104	543
その他の包括利益合計	5 28,469	5 47,737
包括利益	156,402	197,099
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	156,402	197,099
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	302,000	248,096	1,172,211	38,522	1,683,784	83,860	6,011	89,871	1,773,656
当期変動額									
剰余金の配当			43,257		43,257				43,257
親会社株主に帰属する 当期純利益			127,933		127,933				127,933
自己株式の処分		4,605		16,376	11,770				11,770
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						9,365	19,104	28,469	28,469
当期変動額合計		4,605	84,675	16,376	96,446	9,365	19,104	28,469	124,915
当期末残高	302,000	243,491	1,256,886	22,146	1,780,230	93,225	25,115	118,341	1,898,572

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	302,000	243,491	1,256,886	22,146	1,780,230	93,225	25,115	118,341	1,898,572
当期変動額									
剰余金の配当			49,448		49,448				49,448
親会社株主に帰属する 当期純利益			244,837		244,837				244,837
自己株式の処分		1,292		9,082	10,375				10,375
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						48,281	543	47,737	47,737
当期変動額合計		1,292	195,388	9,082	205,763	48,281	543	47,737	158,026
当期末残高	302,000	244,783	1,452,275	13,063	1,985,994	44,944	25,659	70,603	2,056,598

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	198,386	372,040
減価償却費	30,816	31,229
のれん償却額		30,597
長期未払金の増減額(は減少)		9,892
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,871	7,844
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	360	923
賞与引当金の増減額(は減少)	4,714	13,819
貸倒引当金の増減額(は減少)	42	944
工事損失引当金の増減額(は減少)		2,932
受取利息及び受取配当金	5,466	7,188
支払利息	2,873	5,135
有価証券売却損益(は益)		72,119
有形固定資産除却損	132	
売上債権の増減額(は増加)	54,891	105,827
棚卸資産の増減額(は増加)	166	60,048
仕入債務の増減額(は減少)	41,601	84,757
未払消費税等の増減額(は減少)	39,093	6,869
その他	46,350	26,595
小計	318,125	475,222
利息及び配当金の受取額	5,469	7,187
利息の支払額	2,997	5,076
法人税等の支払額	69,305	152,372
法人税等の還付額	145	
営業活動によるキャッシュ・フロー	251,437	324,961
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	239,005	482,520
定期預金の払戻による収入	389,182	447,533
有形固定資産の取得による支出	5,902	6,476
投資有価証券の取得による支出		24,662
投資有価証券の売却による収入		111,093
貸付けによる支出	59	615
貸付金の回収による収入	539	1,070
差入保証金の差入による支出	679	3,723
差入保証金の回収による収入	592	1,266
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	7 260,813	
その他	156	96
投資活動によるキャッシュ・フロー	115,988	43,061
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	69,900	
長期借入れによる収入	350,000	100,000
長期借入金の返済による支出	223,293	206,369
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,103	1,735
配当金の支払額	43,034	49,264
財務活動によるキャッシュ・フロー	152,469	157,369
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	287,917	210,654
現金及び現金同等物の期首残高	953,137	1,241,055
現金及び現金同等物の期末残高	6 1,241,055	6 1,451,710

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は次の2社であり、連結されております。

(株)アール・エス・シー中部
友和商工(株)

従来、連結子会社であった有限会社友和サービスは、連結子会社である友和商工株式会社を存続会社とする吸収合併で消滅したことにより、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち

(株)アール・エス・シー中部の決算日は一致しております。

友和商工(株)の決算日は1月31日であります。

(当該差異が3か月を超えないため当該事業年度の財務諸表を使用して連結)

連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ)市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ)市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の
期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異
の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年の定額法により償却しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、建物総合管理、人材サービスを主な事業内容としております。各事業における主な履行義務は、財又は役務の提供であり、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

なお、建物総合管理サービスのうち、工事契約等の一定の期間にわたり充足される履行義務は、重要性が乏しい工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合で、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、原価回収基準にて収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(重要な会計上の見積り)

のれんの償却期間に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん	122,391千円
-----	-----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

事業計画から算出した将来キャッシュ・フローの累計額と投資額を比較し、概ね5年で投資の回収がなされることから、のれんの償却期間を5年と見積もっております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画を基礎としており、新規受注金額の見込みを考慮した売上予測を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である事業計画における売上高の増加について、予測不能な前提条件の変化により当初の見積りを下回る場合には、将来キャッシュ・フローの見直しを通じて、のれんに係る減損損失が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	10,844千円	10,855千円
売掛金	1,019,945	914,107
計	1,030,790	924,962

2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ)担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物	67,862千円	65,510千円
土地	313,361	313,361
借地権	47,121	47,121
計	428,344千円	425,993千円

(ロ)上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	107,231千円	125,296千円
長期借入金	6,972	44,460
計	114,203千円	169,756千円

(連結損益計算書関係)

3 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	千円	2,932千円

(連結包括利益計算書関係)

5 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,495	2,627
組替調整額		72,119
税効果調整前	13,495	69,492
税効果額	4,130	21,210
その他有価証券評価差額金	9,365	48,281
退職給付に係る調整額		
当期発生額	30,299	12,331
組替調整額	2,763	11,547
税効果調整前	27,535	783
税効果額	8,431	239
退職給付に係る調整額	19,104	543
その他の包括利益合計	28,469	47,737

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,940,000			2,940,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,420		27,808	37,612

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少 27,808株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	28,745	10.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年9月8日 取締役会	普通株式	14,511	5.00	2022年9月30日	2022年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	29,023	10.00	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,940,000			2,940,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,612		15,426	22,186

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少15,426株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	29,023	10.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年9月14日 取締役会	普通株式	20,424	7.00	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	37,931	13	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

6 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	1,688,588千円	1,934,230千円
預入期間が3か月を超える定期預金	447,533千円	482,520千円
現金及び現金同等物	1,241,055千円	1,451,710千円

7 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに友和商工株式会社および同社の子会社である有限会社友和サービスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。なお、株式の取得価額につきましては、株式譲渡契約の定めにより、当社は秘密保持義務を負っていることから非開示とさせていただきますが、第三者による株式価値の算定結果を勘案して決定しております。

(1) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	614,397	千円
固定資産	107,404	〃
資産合計	721,801	〃
流動負債	374,026	〃
固定負債	80,764	〃
負債合計	454,791	〃

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備計画及び運転資金の需要計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び受取手形は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年であり、このうち金利変動リスクを抑制するために、借入金の一部を長期固定金利にて調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については債権管理規程に従い、担当の部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(金利変動リスク等)の管理

当社は、借入金について支払金利の変動リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部門が適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性を管理しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	212,004	212,004	
資産計	212,004	212,004	
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	483,067	480,425	2,641
負債計	483,067	480,425	2,641

(注1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。さらに、「差入保証金」は、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式等	20,681
合計	20,681

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	128,199	128,199	
資産計	128,199	128,199	
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	376,698	374,681	2,016
負債計	376,698	374,681	2,016

(注1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。さらに、「差入保証金」は、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式等	20,681
合計	20,681

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,688,588			
受取手形及び売掛金	1,030,790			
合計	2,719,379			

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,934,230			
受取手形及び売掛金	924,962			
合計	2,859,193			

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	186,931	118,362	62,774	60,000	55,000
合計	186,931	118,362	62,774	60,000	55,000

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	154,464	96,098	71,136	55,000	
合計	154,464	96,098	71,136	55,000	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先的順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	212,004			212,004
合計	212,004			212,004

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	128,199			128,199
合計	128,199			128,199

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)		480,425		480,425
合計		480,425		480,425

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)		374,681		374,681
合計		374,681		374,681

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上記株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は元利金の合計額を、同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1 その他有価証券

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	201,994	72,187	129,806
債券			
その他	10,010	9,982	28
小計	212,004	82,169	129,834
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	212,004	82,169	129,834

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額20,681千円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

1 その他有価証券

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	118,182	57,876	60,306
債券			
その他	10,017	9,982	35
小計	128,199	67,858	60,341
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	128,199	67,858	60,341

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額20,681千円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	111,093	72,119	
債券			
その他			
合計	111,093	72,119	

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。
連結子会社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	584,248	553,842
勤務費用	44,219	41,868
利息費用	647	2,614
数理計算上の差異の発生額	30,299	12,331
退職給付の支払額	44,974	25,217
退職給付債務の期末残高	553,842	560,774

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	554,607	561,907
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	554,607	561,907
退職給付に係る負債	554,607	561,907
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	554,607	561,907

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	44,219	41,868
利息費用	647	2,614
数理計算上の差異の費用処理額	2,763	11,547
確定給付制度に係る退職給付費用	42,102	32,934

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	27,535	783
合計	27,535	783

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	36,199	36,983
合計	36,199	36,983

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

(%)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.47	0.52

3 確定拠出制度

(千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	1,985	2,432

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模およびその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2022年事前交付型	2023年事前交付型	2024年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名	当社取締役4名 当社執行役3名	当社取締役3名 当社執行役3名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 14,700株	普通株式 27,808株	普通株式 15,426株
付与日	2021年7月28日	2022年7月28日	2023年7月28日
権利確定条件	付与日(2021年7月28日)以降、取締役の地位を退任するまで継続して勤務していること	付与日(2022年7月28日)以降、取締役の地位を退任するまで継続して勤務していること	付与日(2023年7月28日)以降、取締役の地位を退任するまで継続して勤務していること
勤務対象期間	2021年7月1日～ 翌年株主総会日	2022年7月1日～ 翌年株主総会日	2023年7月1日～ 翌年株主総会日

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

単位：千円

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の報酬費用	11,014	10,375

株式数

当連結会計年度(2024年3月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2022年事前交付型	2023年事前交付型	2024年事前交付型
前連結会計年度末(株)	14,700	27,808	
付与(株)			15,426
没収(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)	14,700	27,808	15,426

単価情報

	2022年事前交付型	2023年事前交付型	2024年事前交付型
付与日における公正な評価単価	1株につき 591円	1株につき 424円	1株につき 642円

2. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の直前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

3. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	13,656千円	18,297千円
未払事業税	7,694 "	10,268 "
退職給付に係る負債	169,820 "	172,056 "
会員権等評価損	4,384 "	4,384 "
株式評価損	4,744 "	4,744 "
減損損失	20,530 "	20,530 "
役員退職慰労引当金	45,135 "	44,423 "
未払金	5,255 "	"
工事損失引当金		1,014 "
その他	4,835 "	5,118 "
繰延税金資産小計	276,057 "	280,839 "
評価性引当額	46,244 "	49,587 "
繰延税金資産合計	229,812 "	231,252 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	36,608 "	15,383 "
繰延税金負債合計	36,608 "	15,383 "
繰延税金資産の純額	193,204 "	215,868 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9 "	0.6 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2 "	0.6 "
住民税均等割等	1.4 "	0.8 "
評価性引当額	0.4 "	0.9 "
子会社取得関連費用	3.4 "	
のれん償却費		2.5 "
その他	0.2 "	0.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5%	34.2%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権は次のとおりであります。なお、当社グループにおいて重要な契約資産及び契約負債はありません。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	814,382	1,030,790
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,030,790	924,962

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行业務に配分した取引価格については、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。当社はサービスの系列及び市場の類似性を考慮して「建物総合管理サービス事業」、「人材サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「建物総合管理サービス事業」は警備保障、清掃、設備管理、オフィスサービスをしており、「人材サービス事業」は情報管理、ファイリング、機器操作等の人材派遣業務、有料職業紹介業務をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額 (注)2
	建物総合管理 サービス事業	人材サービス事 業	計		
売上高					
年間契約	4,176,943	465,842	4,642,786		4,642,786
臨時契約	824,278	560,667	1,384,945		1,384,945
顧客との契約から生じる 収益	5,001,222	1,026,510	6,027,732		6,027,732
その他の収益					
外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,001,222	1,026,510	6,027,732		6,027,732
計	5,001,222	1,026,510	6,027,732		6,027,732
セグメント利益	556,052	39,802	595,854	404,600	191,253
セグメント資産	2,196,782	267,093	2,463,875	1,787,582	4,251,458
その他の項目					
減価償却費	19,784	4,570	24,355	6,461	30,816
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,997	47	6,045	75	6,121

(注)1.(1)セグメント利益の調整額 404,600千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主な内容は、報告セグメントに帰属しない提出会社の総務部門等の管理部門にかかる費用であります。

(2)セグメント資産の調整額1,787,582千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主な内容は、報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る資産等であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額 (注)2
	建物総合管理 サービス事業	人材サービス事 業	計		
売上高					
年間契約	4,267,820	358,167	4,625,988		4,625,988
臨時契約	2,911,314	559,591	3,470,905		3,470,905
顧客との契約から生じる 収益	7,179,135	917,759	8,096,894		8,096,894
その他の収益					
外部顧客への売上高	7,179,135	917,759	8,096,894		8,096,894
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	7,179,135	917,759	8,096,894		8,096,894
セグメント利益	672,302	35,827	708,130	424,098	284,031
セグメント資産	2,270,279	295,291	2,565,571	1,635,203	4,200,774
その他の項目					
減価償却費	22,694	4,026	26,721	5,763	32,485
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,522	2,858	6,380	95	6,476

(注) 1. (1) セグメント利益の調整額 424,098千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主な内容は、報告セグメントに帰属しない提出会社の総務部門等の管理部門にかかる費用であります。

(2) セグメント資産の調整額1,635,203千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主な内容は、報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社サンシャインシティ	1,017,143	建物総合管理サービス事業及び 人材サービス事業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社サンシャインシティ	1,146,696	建物総合管理サービス事業及び 人材サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	建物総合管理 サービス事業	人材サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額				
当期末残高	152,989			152,989

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	建物総合管理 サービス事業	人材サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	30,597			30,597
当期末残高	122,391			122,391

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【のれんの金額の重要な変動】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

「建物総合管理サービス事業」セグメントにおいて、当連結会計年度から友和商工株式会社および同社の子会社である有限会社友和サービスを連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たに友和商工株式会社の全株式を取得したことによるものであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	(株)サンシャ インシティ	東京都 豊島区	19,200,000	賃貸事業	(被所有) 直接 24.91	警備・清掃等の 役務の提供 事務所の賃借 役員の兼任	警備等の業務 請負	1,017,143	売掛金	157,963
							保証金の差入		差入保 証金	56,282

(注) 取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 警備等の業務請負については、市場価格・総原価を勘案し、每期価格交渉の上、決定しております。
- 2 保証金の差入については、近隣の取引金額を勘案し、決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	(株)サンシャ インシティ	東京都 豊島区	19,200,000	賃貸事業	(被所有) 直接 24.77	警備・清掃等の 役務の提供 事務所の賃借 役員の兼任	警備等の業務 請負	1,146,696	売掛金	234,909
							保証金の差入		差入保 証金	56,272

(注) 取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 警備等の業務請負については、市場価格・総原価を勘案し、每期価格交渉の上、決定しております。
- 2 保証金の差入については、近隣の取引金額を勘案し、決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
孫会社	(有)友和サー ビス	東京都 港区	3,000	内装仕上工 事業	(所有) 間接 100.00	有価証券の取得	有価証券の取得	10,500		

(注) 取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

有価証券の取得価額については、業績等様々な要素を勘案しDCF法にて算定し、当事者間で協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

従来、連結子会社であった有限会社友和サービスは、連結子会社である友和商工株式会社を存続会社とする吸収合併で消滅したことにより、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	654円 14銭	704円 84銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,898,572	2,056,598
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,898,572	2,056,598
普通株式の発行済株式数(株)	2,940,000	2,940,000
普通株式の自己株式数(数)	37,612	22,186
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,902,388	2,917,814

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	44円 22銭	84円 05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	127,933	244,837
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	127,933	244,837
普通株式の期中平均株式数(株)	2,893,398	2,912,840

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	69,900	69,900	0.784	
1年以内に返済予定の長期借入金	186,931	154,464	0.773	
1年以内に返済予定のリース債務	1,735	1,642		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	296,136	222,234	0.851	2025年4月～ 2028年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,954	4,312		2025年4月～ 2028年2月
合計	560,657	452,552		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	96,098	71,136	55,000	
リース債務	1,642	1,642	1,028	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,225,767	4,213,696	6,085,759	8,096,894
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	150,305	236,222	349,773	372,040
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (千円)	103,824	157,613	231,858	244,837
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	35.77	54.20	79.64	84.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	35.77	18.46	25.45	4.45

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,151,257	1,109,333
受取手形	10,844	10,855
売掛金	677,083	811,266
原材料及び貯蔵品	6,737	8,274
前払費用	20,374	12,943
その他	1,656	10,391
貸倒引当金	110	115
流動資産合計	1,867,843	1,962,949
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 114,526	1 104,743
構築物	32	25
工具器具備品	11,841	6,390
土地	1 341,001	1 341,001
その他	7,690	5,954
有形固定資産合計	475,092	458,115
無形固定資産		
借地権	1 47,121	1 47,121
ソフトウェア	46,758	34,866
電話加入権	6,328	6,328
無形固定資産合計	100,208	88,315
投資その他の資産		
投資有価証券	222,675	125,265
関係会社株式	477,610	477,610
保険積立金	68,797	51,835
差入保証金	78,549	80,502
繰延税金資産	174,486	189,559
その他	11,102	10,467
投資その他の資産合計	1,033,220	935,240
固定資産合計	1,608,521	1,481,672
資産合計	3,476,364	3,444,621

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	130,657	189,741
短期借入金	69,900	69,900
1年内返済予定長期借入金	¹ 186,931	¹ 154,464
未払金	41,109	21,727
未払法人税等	49,755	44,650
未払消費税等	80,515	56,534
未払費用	312,182	319,665
預り金	10,941	11,966
賞与引当金	44,246	47,729
その他	10,441	8,780
流動負債合計	936,681	925,159
固定負債		
長期借入金	¹ 296,136	¹ 222,234
退職給付引当金	590,041	597,758
長期未払金	49,067	39,175
預り保証金	1,200	1,200
その他	6,048	4,312
固定負債合計	942,493	864,680
負債合計	1,879,174	1,789,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,000	302,000
資本剰余金		
資本準備金	242,000	242,000
その他資本剰余金	1,491	2,783
資本剰余金合計	243,491	244,783
利益剰余金		
利益準備金	21,479	21,479
その他利益剰余金		
別途積立金	395,000	395,000
繰越利益剰余金	564,158	660,536
利益剰余金合計	980,638	1,077,015
自己株式	22,146	13,063
株主資本合計	1,503,982	1,610,735
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	93,207	44,046
評価・換算差額等合計	93,207	44,046
純資産合計	1,597,189	1,654,781
負債純資産合計	3,476,364	3,444,621

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	5,591,999	5,700,523
売上原価	4,566,341	4,692,742
売上総利益	1,025,658	1,007,781
販売費及び一般管理費	2 843,486	2 884,966
営業利益	182,172	122,814
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	11,437	12,695
不動産賃貸料	156	96
保険金収入	968	589
保険返戻金	1,441	14,353
その他	1,523	4,062
営業外収益合計	15,526	31,796
営業外費用		
支払利息	2,873	4,333
解約違約金	-	1,204
固定資産除却損	125	3,502
営業外費用合計	2,999	9,039
経常利益	194,700	145,571
特別利益		
投資有価証券売却益	-	71,461
特別利益合計	-	71,461
税引前当期純利益	194,700	217,032
法人税、住民税及び事業税	69,261	64,582
法人税等調整額	8,267	6,623
法人税等合計	60,993	71,206
当期純利益	133,706	145,826

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
労務費							
1	給料手当	2,624,938			2,579,691		
2	賞与	76,966			62,604		
3	賞与引当金繰入額	25,707			26,368		
4	退職給付費用	29,525			22,283		
5	その他	408,528	3,165,667	69.3	402,385	3,093,333	65.9
経費							
1	外注費	1,152,341			1,355,969		
2	旅費交通費	127,186			128,365		
3	その他	121,145	1,400,673	30.7	115,073	1,599,408	34.1
	売上原価		4,566,341	100.0		4,692,742	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	302,000	242,000	6,096	248,096	21,479	395,000	473,710	890,189	38,522	1,401,763
当期変動額										
剰余金の配当							43,257	43,257		43,257
当期純利益							133,706	133,706		133,706
自己株式の処分			4,605	4,605					16,376	11,770
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)										
当期変動額合計	-	-	4,605	4,605	-	-	90,448	90,448	16,376	102,219
当期末残高	302,000	242,000	1,491	243,491	21,479	395,000	564,158	980,638	22,146	1,503,982

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	83,793	83,793	1,485,557
当期変動額			
剰余金の配当			43,257
当期純利益			133,706
自己株式の処分			11,770
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	9,413	9,413	9,413
当期変動額合計	9,413	9,413	111,632
当期末残高	93,207	93,207	1,597,189

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金			利益剰余金 合計
当期首残高	302,000	242,000	1,491	243,491	21,479	395,000	564,158	980,638	22,146	1,503,982
当期変動額										
剰余金の配当							49,448	49,448		49,448
当期純利益							145,826	145,826		145,826
自己株式の処分			1,292	1,292					9,082	10,375
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	1,292	1,292	-	-	96,377	96,377	9,082	106,752
当期末残高	302,000	242,000	2,783	244,783	21,479	395,000	660,536	1,077,015	13,063	1,610,735

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	93,207	93,207	1,597,189
当期変動額			
剰余金の配当			49,448
当期純利益			145,826
自己株式の処分			10,375
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	49,161	49,161	49,161
当期変動額合計	49,161	49,161	57,591
当期末残高	44,046	44,046	1,654,781

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

4 収益および費用の計上基準

当社は、建物総合管理、人材サービスを主な事業内容としております。各事業における主な履行義務は、財又は役務の提供であり、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
関係会社株式	477,610	477,610

(注) 関係会社株式のうち、前事業年度及び当事業年度ともに友和商工株式会社が442,000千円含まれています。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としています。関係会社株式の評価は、超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復する見込みがあると認められる場合には減損処理を行わないことがあります。当該見積りは、将来の事業計画を基礎としており、新規受注金額の見込みを考慮した売上予測を主要な仮定としております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の関係会社の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ)担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	67,862千円	65,510千円
土地	313,361	313,361
借地権	47,121	47,121
計	428,344千円	425,993千円

(ロ)上記に対応する債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定長期借入金	107,231千円	125,296千円
長期借入金	6,972	44,460
計	114,203千円	169,756千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	157,963千円	234,909千円
長期金銭債権	56,282	56,272
短期金銭債務	4,234	4,779

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,017,143千円	1,146,696千円
仕入高	44,297	48,843
販売費及び一般管理費	58,698	59,122

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	98,147 千円	99,361 千円
給料及び手当	282,786 "	297,492 "
法定福利費	63,124 "	64,699 "
賞与引当金繰入額	18,539 "	21,360 "
退職給付費用	12,577 "	10,650 "
減価償却費	21,510 "	21,426 "
賃借料	82,536 "	83,166 "

おおよその割合

販売費	52.9 %	50.4 %
一般管理費	47.1 "	49.6 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	477,610	477,610
計	477,610	477,610

(注)前事業年度中に当社は新たに友和商工株式会社の全株式を取得いたしました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	13,656千円	14,722千円
未払事業税	3,545 "	3,542 "
退職給付引当金	180,670 "	183,033 "
会員権等評価損	4,384 "	4,384 "
株式評価損	4,744 "	4,744 "
減損損失	20,530 "	20,530 "
役員退職慰労引当金	20,392 "	19,370 "
未払金	5,255 "	"
その他	3,902 "	3,163 "
繰延税金資産小計	257,083 "	253,492 "
評価性引当額	45,998 "	49,030 "
繰延税金資産合計	211,084 "	204,461 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	36,598 "	14,902 "
繰延税金負債合計	36,598 "	14,902 "
繰延税金資産(負債)の純額	174,486 "	189,559 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	"	0.9 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	"	1.1 "
住民税均等割等	"	1.1 "
評価性引当額	"	1.4 "
その他	"	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	32.8%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	114,526	2,799	3,502	9,079	104,743	265,987
	構築物	32			6	25	877
	工具器具備品	11,841	1,037		6,488	6,390	66,552
	土地	341,001				341,001	
	その他	7,690			1,735	5,954	5,706
	計	475,092	3,836	3,502	17,310	458,115	339,123
無形固定資産	借地権	47,121				47,121	
	ソフトウェア	46,758			11,892	34,866	
	電話加入権	6,328				6,328	
	計	100,208			11,892	88,315	

(注) 固定資産の当期増加額は次のとおりです。

- ・建物...支店の移転に伴うものであります。
- ・工具器具備品...空調機、ボイラー等の交換によるものであります。

(注) 固定資産の当期減少額は次のとおりです。

- ・建物...支店の移転に伴うものであります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	110	115	110	115
賞与引当金	44,246	47,729	44,246	47,729

(注) 計上の理由および金額の算定方法は個別注記に記載のとおりであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.trsc.co.jp/main/kessan/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・ 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・ 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第53期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第54期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月10日関東財務局長に提出。

第54期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月10日関東財務局長に提出。

第54期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第53期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年9月25日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書

2023年9月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2023年11月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

株式会社アール・エス・シー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 塚 弘 毅

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アール・エス・シーの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アール・エス・シー及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

友和商工株式会社に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、2024年3月31日現在、友和商工株式会社に係るのれん122,391千円を計上しており、総資産の2.9%を占めている。</p> <p>会社は、のれんを効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却しており、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断した場合には、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>会社は、当連結会計年度において、友和商工株式会社の営業活動から生じる損益がプラスであること、取得時の事業計画を実績が上回っていること、及び企業環境に著しい変化は想定されず将来事業計画においても営業利益が継続してプラスとなることが見込まれていることから、のれんを含む資産グループについて減損の兆候はないと判断している。</p> <p>のれんの減損の兆候の有無の判断に当たっては、将来事業計画に含まれている新規受注金額の見込みを考慮した売上予測等の主要な仮定や経営環境の変化に関する経営者の判断が影響する。</p> <p>以上から、当監査法人は、友和商工株式会社に係るのれんの評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、友和商工株式会社に係るのれんの減損の兆候の有無を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんの評価に関連する内部統制の整備状況を評価した。 ・ 減損の兆候の把握に用いられた将来事業計画が、取締役会で承認されていることを確かめた。 ・ 将来事業計画を入手し、経営環境の著しい悪化の有無を検討するとともに、将来事業計画の営業利益がプラスであることを確かめた。また、将来事業計画の不確実性の程度等を把握するとともに、経営者への質問、根拠資料の閲覧及び過去実績との比較を実施し、将来事業計画に関する主要な仮定である新規受注金額の見込みを考慮した売上予測の合理性について確かめた。 ・ 取得時の事業計画を実績が上回っていることについて、その要因の分析を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アール・エス・シーの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アール・エス・シーが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月28日

株式会社アール・エス・シー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 塚 弘 毅

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アール・エス・シーの2023年4月1日から2024年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アール・エス・シーの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

友和商工株式会社に係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表に、非上場の子会社である友和商工株式会社に係る関係会社株式442,000千円を計上している。</p> <p>市場価格のない株式については、超過収益力を含む実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として計上することになる。</p> <p>会社は、関係会社株式の減損判定を実施するに当たり、取得原価と超過収益力を含む実質価額を比較しており、当該実質価額評価については、連結貸借対照表に計上されている友和商工株式会社に係るのれんと同様に経営者の見積りの要素が含まれることから、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、友和商工株式会社に係る関係会社株式の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、友和商工株式会社に係る関係会社株式の評価の合理性を検討するに当たり、超過収益力を含む実質価額の著しい低下の有無について確かめた。</p> <p>超過収益力を含む実質価額の著しい低下の有無を確かめるに当たっては、連結財務諸表に係る監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「友和商工株式会社に係るのれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。その上で、直近の財務諸表を基礎とした超過収益力を含む実質価額と取得原価との比較を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。